

## 第12回 議会運営委員会記録

1 日 時 令和元年11月14日(木) 午前9時20分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 7名

委員 長	佐藤 栄一	委員	霜鳥 榮之
副委員 長	高田 保則	〃	阿部 幸夫
委員	渡部 道宏	〃	小嶋 正彰
〃	八木 清美		

4 欠席委員 1名

天野 京子

5 欠 員 0名

6 職務出席者 2名

議 長	関根 正明	副 議 長	堀川 義徳
-----	-------	-------	-------

7 説 明 員 0名

8 事務局員 3名

事務局 長	築田 和志	主 査	道下 啓子
庶務係 長	堀川 誠		

9 件 名

- 1) 令和元年第7回妙高市議会臨時会の運営について
- 2) 全員協議会報告事項
- 3) その他

---

○委員長（佐藤栄一） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

関根議長。

○議長（関根正明） 臨時会が続いて大変お忙しいでしょうけど、きょう四季彩館ひだなんの指定管理についての議題がありますのでよろしくお願いします。

---

### 1) 令和元年第7回妙高市議会臨時会の運営について

○委員長（佐藤栄一） それではレジメに従いまして、1) 令和元年第7回妙高市議会臨時会の運営について、11月6日に市長より臨時会に招集がなされ、本日14日臨時会が開催されます。この臨時会の日程について審議の上決定いただきます。①会期について、②議事日程案についてを一括説明願います。

局長。

○事務局長（築田和志） おはようございます。それでは御説明させていただきます。1ページ中段②をごらんください。案件につきましては、日程第4、議案第74号指定管理者の指定についての議案1件でございます。議案第74

号の内容につきましては、道の駅あらい、四季彩館ひだなん、四季彩館みょうこう及び芝生広場の指定管理についてでございます。四季彩館ひだなんの指定管理期間が令和2年3月31日に期限を迎えること、及び道の駅あらいの拡張に合わせて整備を進めている四季彩館みょうこう並びに芝生広場につきまして、令和2年4月からの供用開始に伴い指定管理者による管理とするために指定管理者の指定について議会の議決を求めるものでございます、所管課は農林課及び観光商工課となります。

レジメ1ページ上段に戻ります。①会期について、この審議から採決までを1日で行うというのが基本的な案でございます。本日14日の1日としていただきたいものでございます。

次に②議事日程案でございます。前回の臨時会と同様なんですけれども、全員協議会につきましては本日9時40分、この後ですね開会させていただき、10時から臨時会を開催という流れでございます。日程第1から第3までは記載のとおりでございます。御審議いただく内容は、今ほど議長からありましたように日程第4の議案第74号指定管理者の指定についてでございます。議案第74号指定管理者の指定についての議案の扱いにつきましては、2ページ上段の四角囲みに記載のとおりでございますが、臨時会における議案審議についてということで委員会付託しないというのが原則で記載されております。しかしながら、議会運営委員会で委員会付託を認めた場合はこの限りでないと規定されていることから、2パターンを記載しています。1つは、案1ということで黒四角です。即決パターンです。その場合は質疑回数を適用しませんし、所管制限もなしということです。もう1つの黒四角、案2をごらんください。これは所管委員会に付託する方法でございます。今回の議案の内容から産業経済委員会へ付託ということになれば付託となろうかと思えます。その場合の流れにつきましては、市長提案の後、総括質疑を行い委員会付託となります。本会議を休憩し、産業経済委員会を開催。委員会終了後、委員長報告を委員長により作成していただき、委員長報告をして質疑、討論、採決というながれになります。なお、これにつきましてはインターネット中継用のパソコンの移動準備が議場からこちらのほうに移動したり、またこちらから向こうに移動したりということで、という時間が必要になります。また、記載の四角で囲んだ時間はあくまでも目安ということでございますので時間を制限するものではございませんので御審議をお願いいたします。以上です。

○委員長（佐藤栄一） それでは、まず①の会期についてお諮りします。先ほどの説明のとおり今臨時会は本日の1日ということではいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） それでは、本日1日ということにいたします。

次に②議事日程案における議案の審査方法について審議願います。議会運営マニュアルでは臨時会の場合は、委員会付託を省略するとしております。これについていかがでしょうか。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 今回、指定管理者の指定ということが議題になっておりますけれども、これ事務局としてどうして12月議会でなくて今回の臨時会に出すと聞いてらっしゃいますでしょうか。

○委員長（佐藤栄一） 局長。

○事務局長（築田和志） 私の聞いている範囲でございますが、少しでも早くしてその指定管理者を決めて、オープンするまでに色々準備、レクチャーですとか、体制を整えなければいけないということで早く、スムーズに始めるには少しでも早く決めさせていただきたいというようなことを聞いております。

○委員長（佐藤栄一） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） これについては9月議会でいくつか多分我々のほうが議員側から質疑があり、それに何て言うんですか、答えるためのマニュアル等を整備していくというような回答が当局側からあったと思うんですけども、

それを我々まだ確認させていただいてない段階で指定管理にすぐ踏み切る。準備間に合わないっておっしゃいますけども、12月議会すぐそこでございますし、それを急いで委員会付託を避けるというのは、どうも市民の目から見てどうなのかなという気がするんですが、皆さんどんなもんでしょうか。

○委員長（佐藤栄一） これについて委員の皆さん御意見ございますか。基本的には2案を提示してるんで、どちらでも皆さん方の意見に従うという形になると思いますが。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） たぶん2案めでございますが、30分の付託ということであればほとんど我々としても調べる時間もないというか、色々検討する間もないような感じになってしまうので、であれば手続き的な手間を考えれば、第1案めの即決というのが妥当だと思うんですけども、ただその市の姿勢としてこの隙間を狙ってこれを通そうというのがなんとなく見え隠れしてしまうというところがどうも腑に落ちないというだけでございます。

○委員長（佐藤栄一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 今渡部委員の言われたのはね、それはそれとしてこれは本会議の中で議論していてもいいんじゃないかなと。それから1日で終わさんきゃいけないか、委員会付託を省略してというそういう意味合いもあるかもしれないけども、委員会付託するとあそこでも総括3回制限が出て来るんですよ。結局委員会で審議した中身について委員長に質問したところでもってこれどうだという話もあるんで、全体の中でそれこそ皆さんの聞きたいことを十分に聞いて、議論していてもいいんじゃないのかなというふうに思いますので、私もいくつか準備してきておりますので、3回じゃ済まないなというのもあったりしますんで、私は即決なら即決にしておいて全体でもって審議するというのでいいかと思えます。

○委員長（佐藤栄一） よろしいでしょうか。

それでは今回は委員会付託を省略するというのでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） 御異議なしと認め、審議方法はそのようにいたします。

---

## 2) 全員協議会報告事項

○委員長（佐藤栄一） 2) 全員協議会報告事項、説明願います。

局長。

○事務局長（築田和志） 全員協議会の報告事項でございますが、本日9時40分より議会側全員協議会をこの場で開催いたします。議運協議結果といたしまして、ただいま決まりました審議方法等について議運の委員長から御説明いただきます。次にこの後出てきますが、台風19号による被災状況の視察について議長より説明していただくものでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄一） ただいま説明がありましたが、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） それではよろしく願います。

---

## 3) その他

○委員長（佐藤栄一） 3) その他、①これは議長より願います。

議長。

○議長（関根正明） 台風第19号に伴う被害状況の現場視察については、先週皆様にお知らせしましたとおり、本日

13時から委員会室集合ということで下記の内容で行いたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（佐藤栄一） ただいま説明ありましたが、何かございますか。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 当局から何か資料ありますか。

○委員長（佐藤栄一） 局長。

○事務局長（築田和志） 建設課及び農林課から現場の地図ですとか、写真ですとかというものが付いた資料が本日午後の集まった段階でお配りする予定でございます。

○委員長（佐藤栄一） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） それでは、このようにお願ひしたいと思います。次に②12月定例会議運の日の決定について説明願ひます。局長。

○事務局長（佐藤栄一） それでは12月定例会の日程見込みにつきましては、初日が12月2日月曜日ということで見込みをお知らせしているところでございます。会議等の都合上、議運の開催を11月の25日の月曜日もしくは26日火曜日のいずれかで御検討いただきたいと考えております。なお、時間につきましても午前10時から開催、もしくは午後1時半のいずれかで本日御検討いただきたいものです。以上です。

○委員長（佐藤栄一） それでは日程を決定したいと思います。暫時休憩します。

休憩 午前9時31分

再開 午前9時31分

○委員長（佐藤栄一） 休憩を解いて会議を続けます。

それでは日程については、25日月曜日午前10時からということで決定したいと思いますよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） 御異議なしと認め、そのように決定したいと思います。

次に③12月定例会の委員会開催日の決定について説明願ひます。

局長。

○事務局長（築田和志） 恐れ入ります、12月定例会の常任委員会の日程につきましては、12月1日発行の市報みょうこうに掲載したいということになっておりますので、恐れ入りますが、今議会運営委員会において内々に調整いただきたいものでございます。なお、ローテーションの順番であれば13日の金曜日が参考までに産業経済委員会、17日の火曜日は総務文教委員会、18日の水曜日が建設厚生委員会という形になります。以上でございます。

○委員長（佐藤栄一） 市報みょうこうが12月1日に出るんで、12月議会放送日程を載せる関係です。この説明に何か御意見ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） ないようでしたらこの順に委員会を開催することで進めて参りたいと思います。まだ、内々という形です。次に④妙高市議会の議会運営に関する対応について説明願ひます。

局長。

○事務局長（築田和志） それでは御説明させていただきます。一番最後のページに資料がコピー載っておりますが、10月30日付けで議長あてに市長より形上、要望がありました。内容はごらんのとおり2点ござ

います。1点目は各委員会への付託案件の審査等における副市長の出席についてでございます。来年の3月定例会から各委員会への出席は、市長から副市長に見直していただきたいというものでございます。もう一点は、議員個人への資料提供についてでございます。それぞれの様式で個々に今まで対応しておったと思いますが、課題も生じているため共通様式として合わせてマニュアルへの追加をお願いしたいという内容でございます。この内容につきましては本日のこの議運の場で意見交換は行いませんが、12月定例会に伴う議会運営委員会、先ほど25日ということを決定させていただきましたが、その場でお諮りいただきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄一） 今ほど局長から説明がありましたが、本日は一旦持ち帰っていただいて、会派グループ等でそれぞれ検討を願った上で、また議題として検討したいということしていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

○委員長（佐藤栄一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） これでいくと12月対応は、従前どおりということによろしいですね。  
局長。

○事務局長（築田和志） はい。そのとおりでございます。

○委員長（佐藤栄一） 向こうの要望は3月からですが、こちらの要望はいつからでも結構なんです。  
その他ございませんか。

---

○委員長（佐藤栄一） なければ以上を持ちまして議会運営委員会を閉会します。御苦労さまでした。

閉会 午前9時35分